## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

## 公表:令和2年2月16日

## 事業所名:放課後等デイサービス ハビステいがくら

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係 で適切である	0		事業者数と利用児童の数を 考慮して配置を行っている。	
	2	職員の配置数は適切である	0		規定人数より多めに配置してい る。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化 の配慮が適切になされている		0	建物出入口・トイレ出入口は バリアフリー構造がなされて いる。	和室入り口は建物構造上段差があるが、賃貸物件の為改造不可。児童利用の際はステップを設置している。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している		0	児童発達支援管理責任者と一 部の職員のみ実行しており、全 員は参加できていない。	月2回の研修時に実施するが頻度が不足しているため、次年度より週一回午後の時間を全職員参加で研修及びケース会議等に充てる計画となっている。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	0		昨年6月に実施。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報や ホームページ等で公開している	0		昨年6月に実施。実施後は、 ホームページにて掲載。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を 業務改善につなげている		0	未実施。	第三者機関を検討中。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機 会を確保している	0		法人内研修を月2回実施。また 外部の研修会にも参加し、報告 を行っている。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上で、 放課後等デイサービス計画を作成している	0		PVT-Rとフロスティッグ視知覚発 達検査など、一般的な検査を用 いて評価を行い、それを元に個 別支援の作成を行っている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するため に、標準化されたアセスメントツールを使用 している	0		標準化された評価を使用して、 特性把握に努めている。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	0		個別支援計画のもとに、複数人 で立案を行っている。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	0		職員が交代制で週によって重複 しないよう活動内容を考えてい る。	
\ <del></del>	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ 細やかに設定して支援している	0		平日と長期休みではプログラム を変えて支援を行っている。	
適切な支援	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	0		個別と集団の活動を組み合わせて、それぞれ評価を実施し、 結果に応じて児童発達支援計画を作成している。	
の提供	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、 その日行われる支援の内容や役割分担に ついて確認している			定期的には行っているが、支援 前での実施が難しい。口頭での 報告は行っているが、全員への 周知は至っていない。	申し送り事項及び支援プログラム等の実施にあたり、 職員の理解度を高め充実を図るように時間調整をして いく。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを し、その日行われた支援の振り返りを行い、 気付いた点等を共有している		0	定期的には行っているが、支援 後での実施が難しい。口頭での 報告は行っているが、全員への 周知までは至っていない。	申し送り事項及び支援プログラム等の実施にあたり、 職員の理解度を高め充実を図るように時間調整をして いく。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを 徹底し、支援の検証・改善につなげている	0		活動後は連絡帳として保護者へ 連絡をし、次回の支援活動に繋 げている。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	0		定期的にモニタリングを行っている。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み 合わせて支援を行っている	0		カイトラインに記載されてある基本活動を複数組み合わせて支援計画を立案している。	

関係機関	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者 会議にその子どもの状況に精通した最もふ さわしい者が参画している	0		児童発達支援管理責任者が 参加している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	0		全ての学校とではないが、複数の学校と情報共有を行っている。下校時刻や行事の確認などを断る学校もあるが、その時は保護者に確認するようにしている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	0		利用児の主治医や医療機 関、担任、保護者、相談員と 相互に連携を取っている。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認 定こども園、児童発達支援事業所等との間 で情報共有と相互理解に努めている	0		児童発達支援から放課後等 デイサービスへ移行された児 童の際は児童発達支援事業 所と担当者会議を行い情報 共有を行っている。	児童発達支援事業所とは情報共有を行っているが、就学前の保育園などとは年2回のこども部会等しか情報共有を行う機会がない為、今後自治体・関連機関を交え検討していく。
や保護者と	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業 所から障害福祉サービス事業所等へ移行す る場合、それまでの支援内容等の情報を提 供する等している	0		養護学校との連携により、障害福祉サービスへの移行を 達成可能になる事例あり。	当事業所の情報提供及びアドバイスにより、 今年度初めての福祉的就労へ結びついた 事例があった。
の連携	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修 を受けている	0		情報共有や連絡会に参加し ている。	
		放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		0	図書館や体育館に行くなどし て事業所以外の児童と接す る機会を提供している。	児童クラブや児童館との交流は行っていない。保護者や児童の意見を聞きながら検討していく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加 している	0		児童発達支援管理責任者が 都度参加している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	0		活動内容を日々連絡帳で報告し、必要な時に面談を行っている。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保 護者に対してペアレント・トレーニング等の支 援を行っている	0		面談や担当者会議の時に声掛けの方法や関わり方について伝えるなど支援を行っている。	相談時により良い提案が出来るように職員 研修等で全体的な質の向上を図る機会を継 続して持つ。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	0		契約時に説明を行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談 に適切に応じ、必要な助言と支援を行ってい る	0		メール、電話、SNS等を利用 して相談に応じ、必要に応じ て面談を行っている。	
保	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等 を開催する等により、保護者同士の連携を 支援している		0		開催希望等、保護者からは無いが、今後保 護者の意見を踏まえて検討していく。
護者への	33	子どもや保護者からの苦情について、対応 の体制を整備するとともに、子どもや保護者 に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適 切に対応している	0		相談があればすぐに担当者 及び児童発達支援管理責任 者にて対応している。	
説明責任等	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事 予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者 に対して発信している		0	会報は発行していないが、利用予定表を月に一度発行している。また、ホームページにて情報発信している。	会報発行の予定はないが、定期的にホームページを更新していく。今年度2月にホームページをリニューアルした。
	35	個人情報に十分注意している	0		職員については、個人情報 取り扱いに関する研修を実 施している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎 通や情報伝達のための配慮をしている	0		事務連絡等は、メール・電話・SNS等で行っている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地 域に開かれた事業運営を図っている		0	見学は随時可能であるが、 事業所における行事を行って いない。	各児童の個別訓練プログラムが中心となる ため、保育園での行事参加を中心に考えて いる。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		0		事業所内にマニュアルは整備してあるが、 効率的な保護者への告知を今後検討してい く。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救 出その他必要な訓練を行っている	0		年2回実施。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	0		事業所内研修の実施や外部 での研修に参加し、その都度 研修を行っている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	0		マニュアルを作成し、契約時や必要時に保護者に説明を行っている。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	0		契約時に保護者に確認を 行っている。またアレルギー に対してのリスクがあるた め、事業所での食事提供を 行わないようにしている。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共 有している	0		ヒヤリハット集を作成して、職 員間で共有している。	